

令和3年4月 児童養護施設 埼玉育児院 職員採用募集要綱

社会福祉法人 埼玉育児院

1. 募集職種 1) 保育士 2) 児童指導員 (募集人員は若干名)
2. 応募資格 1) 保育士(保育士資格必須)
2) 児童指導員(資格不問 ただし、社会福祉士・社会福祉主事・児童指導員任用・小中高教員・認定心理士等の資格あれば尚可)
3. 雇用形態 常勤職員(非常勤やパートでの勤務をご希望の方も相談に応じます。)
4. 試用期間 令和3年4月1日から6か月(令和3年9月30日)
*常勤職員と同じ条件ですが、試用期間中は有期雇用契約となります。
*試用期間の延長(3か月の範囲内)の可能性もあります。
5. 職務内容(保育士・児童指導員共通)
 - 1) 当法人が経営する児童養護施設埼玉育児院(定員54名)、地域小規模児童養護施設「松本ホーム」(定員6名)と「原田ホーム」(定員6名)に入所している子どもたちへの生活支援ならびに自立支援に関わる仕事です。(宿直あり)
 - 2) 学校や児童相談所等の関係機関との連絡調整、生活に潤いや変化を持たせるための行事企画やボランティアによる各種慰問や招待行事の受け入れ等も経験・希望に応じて担当します。
6. 勤務時間(保育士・児童指導員共通)

4週8休・週40時間 1日の実働時間 8時間

早番 6時30分から15時30分 遅番 13時00分から22時00分
日勤 9時00分から18時00分 断続 6時30分から8時30分、以降休憩
16時00分から22時00分

宿直 22時00分から翌朝6時30分まで。
7. 待遇
 - 1) 給与(既卒者は当法人の基準により職歴加算があります。)
当法人の給与規定に則って号給を決定します。

最終学歴	短大・専門学校卒	四年制大学卒	大学院卒
基本給	182,200	187,200	190,400
業務手当	10,000	10,000	10,000
合計	192,200	197,200	200,400

(単位 円)

《その他の諸手当》

- ①超過勤務手当 当法人の算定方法による
- ②宿直手当 1回 3,600円(平均月5~8回)
- ③住宅手当(世帯主) 上限 27,000円
- ④通勤手当 全額支給(6か月定期分を月割りにした額)
- ⑤勤続手当 1年ごとに500円
- ⑥その他 該当する者に対し、扶養手当・資格手当(8,000円)あり
- 《賞与》 年2回(6月・12月) 年間合計4.5か月分(令和元年度実績)
- 《昇給》 年1回

- 2) 休日 年間休日日数 107日
(内 訳) *公休日 107日(4週8休)
(その他) *有給休暇 1年目10日
*特別休暇 ①本人の結婚(7日) ②配偶者の分娩(2日)
③親族の喪に服するとき(1日~7日)
- 3) 社会保険 加入(雇用・労災・健康保険・厚生年金)
8. 定年 現行就業規則は65歳です。
9. ワークライフバランスおよび長く働き続けられる職場づくりを推進しています。産休、育休取得後、復職した職員もいます。
10. 選考方法
 - 1) 募集期間: 随時 ※電話にてお問い合わせください。
 - 2) 応募書類: ①履歴書(写真添付) ②卒業見込み証明書・資格取得見込み証明書・成績証明書
 - 3) 選考方法: 一次 書類選考
二次 採用実習(1日間(日時相談)9:00~17:00、手当・交通費支給)
最終 小論文・面接
面接の際、児童養護施設について伺います。
 - 4) 最終選考日: 一次二次の結果によって、調整させていただきます。
 - 5) 採否通知: 採用面接終了後、2週間以内
「採用内定通知書」を送り承諾書の提出を求めます。
11. 採用説明会および施設見学会: ご希望の方は下記連絡先まで、ご連絡ください。
※電話でもメールでも受け付けております。

- ◎ ホームページをご覧のうえ、どうぞ施設見学にお越しください。
- ◎ 新型コロナへの対策等で、予定を変更することもあります。

【問い合わせ先】

児童養護施設 埼玉育児院
担当: 新田 戸川 松浦
TEL 049-231-2107
〒350-1175 川越市笠幡4904-1
E-Mail info@ikujiin.net
URL <http://www.ikujiin.net/>

